

[原著論文]

小学校国語科教育における漢字の由来に関する指導について －象形文字・指事文字を中心に－

奥田 俊博*

A Study of Teaching of Kanji in Japanese Language Teaching of Elementary School －about Shokei-Moji and Shiji-Moji－

Toshihiro OKUDA*

Abstract

This paper considers teaching method about Kanji in Japanese language teaching. Out of explanation related with Shokei-Moji (hieroglyph) and Shiji-Moji in schoolbooks of elementary school, this paper considers the positioning of Shokei-Moji and Shiji-Moji in dictionaries. In addition, this paper analyzes teaching method about Shokei-Moji and Shiji-Moji.

About guidance of Shokei-Moji and Shiji-Moji, it is necessary both the mean of terms and the concrete explanation about the constructure of Kanji.

KEY WORDS : Kanji, Shokei-Moji, Shiji-Moji,

1 はじめに

現行の小学校国語科の学習指導要領において、漢字の由来に関する指導については、第5学年及び6学年の〔伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項〕の(1)ウ(イ)に「仮名及び漢字の由来、特質などについて理解すること」が掲げられているが、この指導事項について、『小学校学習指導要領解説』は具体的な指導方法まで言及していない。

現行の小学校国語科の教科書においては、漢字の由来の指導について、象形文字、指事文字、会意文字、形声文字、といった六書に基づく文字学の用語を用い、これらの文字に該当する漢字を掲げる教科書が見受けられる。だが、これらの六書に基づいた分類は、漢和

辞典によっても異なる。小学校国語科教育におけるこれらの文字の取り扱いについては、教科書の記載内容と漢和辞典の位置付けとの関係を中心に、なお検討の余地を残していると言えよう。上記4種の文字のうち、会意文字、形声文字については、拙稿「小学校国語科教育における漢字の由来に関する指導について－会意文字・形成文字を中心に－」（「九州女子大学紀要」49-1, 2012年, 以下, 「奥田(2012)」と称する）において検討を行ったが、象形文字、指事文字については、まだ検討を行っていなかった。

そこで、本稿では、小学校国語科の主要な教科書において取り上げられている漢字の由来に関する単元を取り上げ、象形文字、指事文字を中心に、用語の概念、および、具体的な用例について整理を行う。次に、主

*九州共立大学
*九州女子大学共通教育機構

*Kyushu Kyoritsu University
*Kyushu Women's University

要な教科書で取り上げられている象形文字、指事文字として位置付けされている漢字を対象に、漢和辞典等の記述内容について分析を行う。また、併せて、象形文字、指事文字について、その用法の整理を行うとともに、会意文字、形声文字の指導において留意すべき事項について考察を行う。

2 主要な国語科教科書、および主要な漢和辞典における象形文字、指事文字についての取り扱い

2. 1 主要な小学校国語科教科書における象形文字、指事文字についての取り扱い

本節では、現在出版されている主要な小学校国語科教科書のうち、5種の教科書⁽¹⁾を取り上げ、漢字の由来の取り扱い、とりわけ、象形文字、指事文字の取り扱いについて整理する。ここで取り上げる教科書の記述は、象形文字と指事文字に関する説明である。教科書の解説部分の引用にあたっては、数字の表記はアラビア数字に統一した。また、本文の表記や改行等に変更を加えた箇所があるが、知的意味が変わらないようにした。

5種の小学校国語科教科書のうち、象形文字、指事文字については、3種の教科書（以下、本稿では、これらの教科書を、教科書A、教科書B、教科書C、と称する）において説明がなされている。まず、教科書Aは、5年生の教科書において漢字の成り立ちを扱う単元を設けており、漢字の成り立ちを4種に区分し、そのうち、①「目に見える物の形を、具体的にえがいたもの」を象形文字、②「目に見えない事らを、印や記号を使って表したもの」を指事文字として位置付けている。これらの文字のうち、象形文字の具体例として、「馬」「山」「門」「火」「手」を、指事文字の具体例として「上」「下」「三」を掲げる。教科書Bも、5年次において漢字の成り立ちの単元を設けている。教科書Bは、象形文字について「物の形をかたどった絵文字を、簡単な形に変えてできたものです」と説明し、指事文字は、「形に表しにくい事柄を、点や線などの印で示したものです」と説明する。教科書Bは、象形文字の例として、「日」「川」「人」「耳」「矢」を掲げ、指事文字の例として「一」「二」「上」「下」「末」を掲げる。また、象形文字の説明の後の問題では、「＝線の漢字は、①②（引用者注：①は象形文字、②は指事文字）のどちらの成り立ちにあてはまるものか、漢字辞典で調べましょう」という問題が掲

げられ、その漢字として、「晴天」「持久力」「出欠」「下校」「愛犬」「益鳥」の「天」「力」「欠」「下」「犬」「鳥」を挙げている。

教科書Cは、6年次において漢字の由来の単元を設けている。教科書Cは、上記の教科書A、教科書Bと若干異なり、象形文字について「漢字は、3千数百年も前に中国で、当時の中国語を書き表すための文字として作られました。はじめは、絵をえがくような方法によって、物の形をかたどったものでした。しだいに形が整えられ、現在使われているような形に変わってきました。この漢字の成り立ちを象形といいます」といったように、文字史的な観点も取り入れた記述になっており、象形文字の例として、「山」「川」「田」「飛」「泉」「尺」「革」「片」「豊」を掲げている。また、指事文字については、「形に表せない事からは、記号のように示すことによって、漢字を作りました。この成り立ちを指事といいます」と述べ、指事文字の例として「一」「二」「三」「上」「中」「下」「小」「寸」「本」を掲げる。本稿で取り上げた3種の教科書においては、具体的な漢字の例は異なるものの、象形文字と指事文字の定義についても大きな相違はない、と言えよう。

2. 2 主要な漢和辞典における象形文字、指事文字についての取り扱い

一方、漢和辞典においては、象形文字、指事文字はどのように取り扱われているのであろうか。現行の主要な漢和辞典のうち、解説等において、象形文字と指事文字について説明し、また、漢和辞典に収録されている主要な漢字に対して、象形文字、指事文字等の位置付けを行っている辞典をいくつか取り上げて調査を行った。今回の調査の対象として用いた漢和辞典は、比較的知られている以下の3種の漢和辞典である。⁽²⁾

〔1〕小川環樹・西田太一郎・赤塚忠『角川 新字源』（1963年、角川書店、以下、『新字源』と称する）

〔2〕藤堂明保・松本昭・竹田晃・加納喜光『漢字源』（1988年、学研、以下、『漢字源』と称する）

〔3〕尾崎雄二郎・都留春雄・西岡弘・山田勝美・山田俊雄『角川 大字源』（1992年、角川書店、以下、『大字源』と称する）⁽³⁾

上記の漢和辞典の他に、字源の解説書である白川静『常用字解』（2003年、平凡社、以下、『常用字解』と称する）⁽⁴⁾も調査の対象に加えた。

上に掲げた漢和辞典等のうち、まず、『新字源』は、凡例において、「常用漢字、漢字の構成上の基本になっている文字など総計約3500字には、特に「なりたち」の欄を設けて解説した」と述べる。さらに、「六書（象形・指事・会意・形声・仮借・転注）の分類によって、親字のしくみの主要な法則を示した。ただし、六書のほかに新たに象形指事・会意形声の2分類を設けた」のように、六書の象形、指事、会意、形声、仮借、転注の他に、「象形指事」と「会意形声」の2分類を設けた旨を述べている。これらの用語の定義については、『新字源』の付録「漢字のなりたち・2 漢字のしくみ」において述べられているが、そのうち、象形文字については、「物の形の特徴を象徴的筆画に化して、その物のことば（音・義）を表わすのが象形であり、この原理によるものが象形文字である」と述べ、一方、指事文字については、「個々の物ではなくて、（中略）物と物との関係の特徴を象徴的筆画関係に化し、その事がらのことばを指すのが指事であり、この原則による文字が指事文字である。ここでも象徴化と比較類推の意識がはたらいっている」と述べる。奥田（2012）においても指摘したが、『新字源』の六書に関する記載は、文字史的な観点を視野に入れた記載になっていると言えよう。次に、『漢字源』においては、より初学者に理解しやすいような工夫が施されている。『漢字源』（付録「中国の文字とことば」）では、象形文字について「日・月などのように、事物の形を描いて簡略化した絵文字」と説明し、指事文字については、「絵としては描きにくい一般的な事態を、抽象的な約束や印であらわした字」と説明している。

続いて、『大字源』（「付録 漢字について 2 漢字の構成」）では、象形文字について、「具体的な事物の姿・形に似せて描き、一見してそれが何を表しているかがわかる文字である。しかし、多くの場合、全体の形を単に写實的に描くのではなく、その特徴をとらえて簡略な線で象徴的に表している。そこで、同類の物は対照的に相違点が強調されることになる」と述べ、指事文字については、「具体的な姿・形として表現できない概念や事柄、また事物の関係などを、点や線の抽象的な記号で表した文字。（略）つまり、指事は、象形から会意ないし形声に発展する原理としてもはたらいていたと思われる」と述べている。指事文字についての『大字源』の記載は、『新字源』と同様、文字史的な視点を取り込んでいると言える。また、『常用字解』（「漢字の歴史と〔説文解字〕」（5 六書について））は、象形文字について、「象形とは、ものの形を

そのまま象ること、もの^{かたど}の形を写し取ることである」と述べ、指事文字については、「指事は見えず理解されるように、事物の関係を示すものである」と述べる。主要な漢和辞典等の象形文字、指事文字の取り扱い、文字史的な観点を打ち出すか否かといった相違はあるものの、おおよそ、類同の位置付けであり、先に掲げた教科書の記述とも相適うと言えよう。しかし、『新字源』の凡例において、「象形指事」「会意形声」の2分類を設けた点は看過し得ない。とりわけ、「象形指事」については、本稿の問題提起と深く関わる点でもあるので、この点について、若干の検討が必要である。『新字源』は、この「象形指事」について、「刀に対する刃などのように、強調する符号を加えて表したのが、いわゆる象形指事である。これは複合文字を造る第一歩である」と述べる。象形指事を、象形文字に符号を加えて表す文字として規定し、その符号の付加が会意文字へと繋がるという認識は、文字史的な観点を取り入れたものであろう。「会意形声」と異なり、今回取り上げた漢和辞典の中において「象形指事」を打ち出しているのは、『新字源』のみであるが、象形文字と指事文字を繋ぐ一段階として「象形指事」を設けることを本稿でも認めることとする。

3 教科書が掲げる象形文字、指事文字の具体例と漢和辞典等の位置付け

3.1 教科書が掲げる象形文字の具体例

象形文字、指事文字を取り上げている教科書は3種見えるが、これら3種の教科書が掲げる象形文字は、都合20種の字であり、そのうち、4字において、象形文字以外の文字に位置付けている漢和辞典が1種以上見える。その一覧を示すと、以下のようになる。

〔3種の教科書が掲げる象形文字一覧〕

※☆印の漢字は、4種の漢和辞典等が象形文字と位置付ける漢字であり、括弧内の辞典は、象形文字以外の文字に位置付けている辞典である。

- ☆ (1) 水
- ☆ (2) 永
- ☆ (3) 山
- ☆ (4) 川
- ☆ (5) 田
- ☆ (6) 飛
- ☆ (7) 泉
- ☆ (8) 尺

- ☆ (9) 革
 - (10) 片 (『新字源』)
 - (11) 豊 (『新字源』『大字源』『漢字源』)
- ☆ (12) 日
- ☆ (13) 人
- ☆ (14) 耳
- ☆ (15) 矢
- ☆ (16) 馬
 - (17) 雨 (『新字源』)
 - (18) 門 (『新字源』)
- ☆ (19) 火
- ☆ (20) 手

上に掲げた漢字のうち、(10)「片」、(11)「豊」、(17)「雨」、(18)「門」の漢字は、教科書では象形文字として位置付けられるが、漢和辞典によっては、象形文字以外の文字として位置付けされる辞書が見える。

3. 2 象形文字以外の文字に位置付ける漢和辞典等が見える例

教科書において象形文字として位置付けられながら、上記の漢和辞典において他の文字としても位置付けられた(10)「片」、(11)「豊」、(17)「雨」、(18)「門」の4字のうち、(10)「片」以外の(11)「豊」、(17)「雨」、(18)「門」の4字は、会意文字、または会意形声文字に位置付けられている。たとえば、(17)「雨」は、『大字源』『漢字源』『常用字解』が象形文字とするが、『新字源』は、「冂((中略)地上をおおっている空のさま)と水滴とにより、「あめ」の意を表わす」のように会意文字と理解する。また、(11)「豊」は、『常用字解』が象形文字として位置付けるが、『新字源』『常用字解』は、会意形声文字に位置付け、それぞれ、「旧字は、もと、豈(かざりのついた大きなたかつき)と、ゆたかの意と音とを示す𠂔(または音符𠂔)とから成り、たかつきにいっぱい酒をもる、ひいて「ゆたか」の意を表わす」(『新字源』)、「𠂔は△型にみのった穂を描いた象形文字。豊は「山+豆(たかつき)+丰(音符二つ)」で、たかつきの上に、山もりに△型をなすよう穀物を盛ったことを示す」(『漢字源』)のように、「𠂔」「丰」が音符・意符の双方の機能を有すると説明をしている。一方、(10)「片」は、『大字源』『漢字源』『常用字解』が象形文字と位置付けるが、『新字源』は、「もと木を二つわりした右半分の形により、板のかたほう、

わる意を表わす」のように象形指事文字と位置付ける。ただし、『大字源』が「木を二つ割りにした右半分の形にかたどる。(中略)半分に割った木の意」といったように、『新字源』と類同の説明をしていながら、象形文字として位置付けている点は留意されよう。

3. 3 教科書が掲げる指事文字の具体例と漢和辞典等の位置付け

3.2では、3種の教科書が掲げる象形文字を対象に、漢和辞典等における位置付けの揺れを見てきたが、ここでは、3種の教科書が掲げる指事文字を取り上げたい。3種の教科書が掲げる指事文字は、都合9種の字であり、そのうち、7字が指事文字以外の文字に位置付ける漢和辞典が1種以上見える。その一覧を示すと、以下ようになる。

〔3種の教科書が掲げる指事文字一覧〕

※☆印の漢字は、4種の漢和辞典等が指事文字と位置付ける漢字であり、括弧内の辞典は指事文字以外の文字に位置付けている漢和辞典等である。

- (21) 一 (『大字源』)
- (22) 二 (『新字源』『大字源』)
- (23) 三 (『大字源』)
- ☆ (24) 上
- (25) 中 (『大字源』『漢字源』『常用字解』)
- ☆ (26) 下
- (27) 小 (『大字源』『漢字源』『常用字解』)
- (28) 寸 (『新字源』『大字源』『漢字源』『常用字解』)
- (29) 本 (『新字源』『大字源』)

これらの漢字のうち、漢和辞典において位置付けに揺れが見られる漢字が7字存するが、これらの揺れの見られる文字は、象形文字、会意文字、または象形指事文字に位置付ける漢和辞典が見える文字である。たとえば、(28)「寸」は、調査した4種の辞典すべてが他の文字に位置付けている例である。「寸」は、『新字源』が象形指事文字に、『大字源』『漢字源』『常用字解』が会意文字に位置付けており、『新字源』は「㇇(=又、手の意)の下部に一点を加えて、手首の脈搏をはかる意を表わす」と説明し、また、『大字源』『漢字源』『常用字解』は、それぞれ「意符の㇇(手)と、意符の一(指一本の意)とから成る。(略)手首から指一本の幅の所にある脈どころ(寸口)の意。ひいて、長さの単位に用いる。一説に、象形指事で、㇇(=又、

手の意)の一部に一点を加えて、手首の脈搏みやくはくを計る意を表すという。」(『大字源』)、「寸は「ㇿ(て) + 一印」で、手の指一本の幅のこと」(『漢字源』)、「又(又)と一とを組み合わせた形。又は指を伸ばした右手の形で、その指の下にそえた一は、指一本という意味であろう」(『常用字解』)と説明する。「寸」の「一」をどのように捉えるかによって文字としての位置付けが異なると言えるが、『大字源』は、『新字源』の説を一説として踏まえながら、会意文字として位置付けており、指事文字と会意文字との間には、符号と位置付けるか、漢字として位置付けるか、という問題を包含していると言えよう。また、(27)「小」も、『新字源』が「もと、ちいさい点3つ重ねて、水滴・火花などのように、ちいさいものの意を表わす」と説明して指事文字に位置付けるのに対し、『大字源』『漢字源』『常用字解』は会意文字として位置付け、「甲骨・金文は、3つの点を書き、微小・微細てんみんのものをかたどる。篆文は、中央の点を長めに、両側の点を八に誤ったもの」(『大字源』)、「中心の「線」の両わきに点々をつけ、棒を削ってちいさく細くそぐさまを描いたもの」(『漢字源』)、「小さなものが散乱している形(中略)散乱しているものは、おそらく小さな貝であろう」(『常用字解』)のように説明する。解字の理解はそれぞれの辞典によって異なっているが、具体的な事物に解するのか、「ちいさい点」という抽象的な事象として解するかによって、文字としての位置付けが異なると言えよう。

4 象形文字、指事文字の指導のありかた

本稿では、小学校国語科の主要な教科書において取り上げられている漢字の由来に関する単元を取り上げ、象形文字、指事文字を中心に、教科書や辞典における用語の概念、および、具体的な用例について整理を行い、また、主要な教科書で取り上げられている象形文字、指事文字として位置付けされている漢字を対象に主要な漢和辞典の位置付けのありようについて分析を行ってきた。

これまで述べてきたように、教科書に象形文字として掲げた20種の字のうち、4字において位置付けの揺れが見られ、また、指事文字として掲げた9種の字のうち、7字において位置付けの揺れが見られた。また、教科書Bは、先述したように、「晴天」「持久力」「出欠」「下校」「愛犬」「益鳥」の「天」「力」「欠」「下」「犬」「鳥」について、辞書における位置付けを調査

するという課題を出しているが、これらの漢字のうち、「天」については、『大字源』『常用字解』が象形文字として位置付けるのに対し、『新字源』は象形指事文字、『漢字源』は指事文字として位置付ける。

象形文字と指事文字については、両者の関係、発生の順序、定義等について諸説が存する。⁶⁾また、中には、指事文字を否定的に捉える説も存する。象形文字と指事文字の関係については、段玉裁が「指事之別於象形者、形謂一物、事咳衆物、專博斯分、故一舉日月、一舉上下、上下所咳之物多、日月祇一物、学者知之、可以得指事象形之分」と述べているように、具体的な事物を指すか抽象的な事物を指すか、といった区別が設けられるが、具体性と抽象性の境界は曖昧であると言える。加えて、諸家によって象形文字と指事文字の定義が異なることも、象形文字と指事文字の境界を複雑にしていると言えよう。

以上、小学校国語科における漢字指導のうち、象形文字、指事文字を中心に検討を行ったが、象形文字、指事文字の位置付けは漢和辞典によって大きく異なっている。小学校高学年に対する漢字指導の混乱を回避するためには、会意文字、形声文字と同様、まずは、教科書に掲げる象形文字、指事文字について典型例を掲げる必要があるであろう。漢和辞典によって位置付けが異なるような漢字は可能な限り掲げないようにする必要があり、また、併せて、指導者の側にも、主要な漢和辞典を見ておくといった教材研究が必要である。また、象形文字、指事文字における造字の原理に重点を置いた指導が必要であると考えられる。

奥田(2012)でも述べたことであるが、六書という用語、および、象形文字、指事文字、会意文字、形声文字、といった用語は、典型的な概念を表す用語であると言えるが、厳密な分類基準に基づいた用語ではない。用語だけが一人歩きしてしまうことは避けなければならないし、また、漢字の由来の解説に見える解釈がいずれも研究者個人の解釈にすぎず、絶対に正しいと証明されたものではない、ということ十分に踏まえて、漢字の由来に関する指導を行う必要がある。

Received date 2012年7月24日

注

(1) 本稿で取り上げた第5学年、第6学年の教科書は次の通りである。

『みんなと学ぶ 小学校 国語 五年上』(学校図書、平成23年2月)、『みんなと学ぶ 小学校 国語 五年下』(同上、平成23年7月)、『みんな

と学ぶ 小学校 国語 六年上』(同上, 平成23年2月), 『みんなと学ぶ 小学校 国語 六年下』(同上, 平成23年7月), 『ひろがる言葉 小学国語 5上』(教育出版, 平成23年1月), 『ひろがる言葉 小学国語 5下』(同上, 平成23年6月), 『ひろがる言葉 小学国語 6上』(同上, 平成23年1月)『ひろがる言葉 小学国語 6下』(同上, 平成23年6月), 『新しい 国語 五上』(東京書籍, 平成23年2月), 『新しい 国語 五下』(同上, 平成23年7月), 『新しい 国語 六上』(同上, 平成23年2月), 『新しい 国語 六下』(同上, 平成23年2月), 『国語 五 銀河』(光村図書, 平成23年2月), 『国語 六 創造』(同上, 平成23年2月)

- (2) 漢和辞典等の記述の引用にあたっては、数字の表記はアラビア数字に統一した。また、本文の表記や改行等に変更を加えた箇所があるが、知的意味が変わらないようにした。
- (3) 本稿では、〔1〕『角川 新字源』は1987年266版を、〔2〕『漢字源』は2009年改訂第4版第5刷を、『角川 大字源』は1992年初版を使用した。
- (4) 『常用字解』については、2004年初版第4刷を使用した。
- (5) 象形文字と指事文字に関する諸説については、白川静『説文新義 卷15』(第4章3「六書法の問題」, 白鶴美術館, 1973年), 成家徹郎『説文解字の研究 古代漢字研究序説 前編』(「説文解字の研究 六「六書(上)指事, 象形(二)」」大東文化大学人文科学研究所, 2010年)を参照。